

令和6年5月28日
子ども・若者部
児童相談支援課

世田谷区立産後ケアセンターの改修工事について

1 主旨

当施設は、竣工から16年が経過し、設備機器の老朽化に伴い、施設利用における安全を確保し、利便性の向上を図るため、公共施設中長期保全計画に基づき改修工事を実施する。

2 工事内容

- (1) 内部改修工事：老朽化した内装（主に共用部の壁）の改修等
- (2) 外部改修工事：屋上防水層の新設、外壁塗装の改修等
- (3) 電気設備改修工事：照明のLED化、受変電設備、放送設備、防犯カメラ設備、自動火災報知器設備改修等
- (4) 機械設備改修工事：エアコン、換気扇、送風機の更新等

3 工事期間（予定）

令和6年9月中旬から令和7年3月中旬まで

4 工事期間中の区立産後ケアセンター運営

令和6年9月12日（木）から令和7年3月中旬まで（予定）、施設利用者の安全及び利便性を考慮し建物全体を休館とする。休館期間中は代替施設へ一時移転し、安全確認を行った上で、事業を継続実施する。

【代替施設所在地】世田谷区喜多見3丁目4番30号

（ホスピタ喜多見：施設管理者 医療法人財団青葉会）

【事業内容】ショートステイ型（8床）、デイケア（6床）により産後ケア事業を実施する。（カーテンで仕切り居室を確保）

アウトリーチ型については、期間中も現行と同様の運営を予定

5 経費（予定） 251,790千円

（改修工事費） 181,200千円

（一時移転にかかる費用） 70,590千円

6 周知方法（予定）

- ・区ホームページ 令和6年7月上旬掲載
- ・区のおしらせ「せたがや」 令和6年7月15日号掲載
- ・施設内ポスター 令和6年7月上旬掲示
- ・チラシ、窓口での周知 令和6年7月上旬配布開始

(チラシについては、子ども家庭支援センター窓口等での配布のほか、一時移転期間中に利用対象となる利用登録済の方宛へ郵送による周知を予定)

7 区立産後ケアセンター施設概要(参考)

- (1) 所在地: 世田谷区桜新町二丁目29番6号
- (2) 竣工(築年数): 平成20年2月(築16年)
- (3) 構造・階数: 鉄骨造 地上3階
- (4) 敷地面積: 460.68㎡
- (5) 延床面積: 828.61㎡
- (6) 施設内容: 静養室、乳児室、助産所勤務室、事務室、調理室、食堂等
- (7) 部屋数: 15部屋 (ショートステイ、デイケア合計)

【地図】

・世田谷区立産後ケアセンター



・代替施設(ホスピア喜多見)

